

青森県報

号外第五十一号

令和元年
九月三十日
(月曜日)

目次

規 則

○青森県行政組織規則の一部を改正する規則……………(人事課) ……
○青森県児童福祉法施行細則の一部を改正する規則……………(障害福祉課) ……

規 則

青森県行政組織規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年九月三十日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県規則第十四号

青森県行政組織規則の一部を改正する規則

青森県行政組織規則(昭和三十六年二月青森県規則第十八号)の一部を次のように改正する。

第十一条の税務課の項の第四号中「及び森林環境譲与税」を「、森林環境譲与税及び特別法人事業譲与税」に改める。

附 則

この規則は、令和元年十月一日から施行する。

青森県児童福祉法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年九月三十日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県規則第十五号

青森県児童福祉法施行細則の一部を改正する規則

青森県児童福祉法施行細則(昭和六十二年三月青森県規則第二十五号)の一部を次のように改正する。

別表第二の備考中五を六とし、四の次に次のように加える。

五 被措置者等が、三歳に達する日以後の最初の三月三十一日を経過した障害児で小学校就学の始期に達するまでの間にあるものである場合は、徴収金の額の欄に掲げる額は、ないものとする。被措置者等の属する世帯がB階層に属する場合において、当該被措置者等が、障害児で三歳に達する日以後の最初の三月三十一日を経過するまでの間にあるものであるときも、同様とする。

附 則

この規則は、令和元年十月一日から施行する。

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第二間屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚三付十五円四十四銭